

平成30年度 事業報告書

特定非営利活動法人 3keys

1 事業の成果

学習支援事業では通塾費や家庭教師利用費が公費でねん出できるようになった中高生への支援は減らしていき、まだ支援が不足している小学生への支援に注力することができた。独自教材を制作したことによって、より効果的に低学年の基礎学力支援を実現することができ、これまで以上に子どもたちが学習に取り組むようになり、子どもたちの学習習慣の定着や、施設内の学習文化の定着に貢献できたと感じている。また、子どもたちが学校に行かない夏休期間は、施設職員の負担が重く、宿題などの学習が進まないことも多いことから、宿題のサポートに入らせていただき、施設からも喜んでもらったので、今後企業とのタイアップなど、継続的に実施できる方法を検討できたと考えている。

子どもの権利保障推進事業では、主に10代向けの支援サービス検索・相談サイト「Mex (ミークス)」によって、子どもたちの悩みや相談の受け皿作りを継続して行った。前年度の約2倍となる、約28万人がサイトを利用し、内12,000人以上(前年度比約3倍)がどこかの支援機関とつながることができた。匿名性の担保されたインターネット上での相談のニーズの高さを感じている。3keysが直接悩みの相談を行う、「なやみ相談窓口」はMex (ミークス)の利用が多くみられたことから、年度途中から新規受付は停止し、Mex (ミークス)の職員の配置を手厚くした。更に、10代にとってテレビよりなじみのあるインターネット動画(Youtubeなど)による啓発動画「ミーのなやみ」の家族・親戚編全4編の作成も行った。野田市で起きた[]の事件を受け、子どもたちや大人にも、虐待や不適切養育の定義・事例を知ってもらうことを目的とし、約1か月間で6万回以上閲覧してもらうことができた。

啓発活動事業では、東京以外にも大阪、名古屋、福岡などでセミナーを開催することができた。また講演でも東京に限らず全国で発信をし、全国の支援機関とのネットワークづくりに力を入れた。その結果、子どもの権利保障推進事業で連携できる団体や支援機関とのつながりも増やすことができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【44,348】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
格差の下にいる子どもたちをはじめとする、学習機会や学習環境に恵まれない子どもたちのために、学習指導を行うボランティアを育成し、マッチングする事業(通称:学習支援事業)	1. 児童福祉施設向けの家庭教師派遣「家庭教師型プログラム」 ・主に中高生向けに目標や悩みにあったボランティア家庭教師(以下、チューター)のマッチングによる派遣 ・指導開始後のチューターへの継続的なフォロー ・施設退所後の継続した学習支援 ・登録ボランティアの保険加入および登録情報の更新	1~3 通年	1. 東京都・神奈川県	1. 常勤1名・ボランティアスタッフ15名・チューター16名	1. 児童養護施設および母子生活支援施設に入所中・または退所済みの中高生(高校生程度の年齢も含む)	1. 20名 (4施設)	1~4 9,714
	2. 児童福祉施設向け放課後教室運営「教室型プログラム」 ・主に小学生向けに基礎学力の向上を目的とした学習支援・主に小学生向けの教室の運営及びボランティアによる学習サポート ・セールスフォース・ドットCOMの社員ボランティア制度と連携した学習サポート ・オリジナル教材作成および提供		2. 東京都	2. 常勤1名・チューター5名・セールスフォース・ドットCOM15名	2. 児童養護施設に入所中または退所済みの小学生(一部中高生も含む)	2. 53名 (3施設)	
	3. 高齢児向け無料個別指導「COSTA(コスタ)」 ・15~22歳の高齢児向けの学習支援拠点の運営 ・児童福祉関連施設や、定時制高校・通信制高校、オンラインなどを活用した広報活動		3. 東京都新宿区	3. 常勤1名・ボランティアスタッフ2名・チューター4名	3. 15~22歳の通塾・家庭教師を利用していない方	3. 36名 (延べ)	

	4. その他 ・児童養護施設で暮らす子どもたちへの夏休みの宿題サポート実施	4 8 月 1 日、8 日、22 日、29 日	4. 東京 都	4. 延べ 23 名	4. 児童養護施設に入所している小学生～高校生	4. 22 名 (1 施設)	
子どもたちに必要な社会資源をコーディネートし子どもたちの自立及び権利保障を充実させる事業(通称:子どもの権利保障推進事業)	1. なやみ相談窓口 ・相談できる大人が周りにいない、主に 10 代のオンライン相談窓口の運営 ・メールや電話での相談および必要に応じて面会や支援機関への橋渡しなどの実施 2. 10 代向け支援サービス検索・相談サイト「Mex(ミックス)」 ・全国の子どもの支援サービス(計 223 サービス)の掲載 ・10 代向けのコラム配信 56 件 ・Google、Twitter、Instagram などを活用した 10 代向けのサイトの広報活動 ・利用状況の報告(第 18,19 回目 Child Issue Seminar 内) ・福岡、名古屋でのセミナー開催及び広報活動(第 20 回目 Child Issue Seminar 内) ・厚生労働省「自殺対策強化月間(3 月)」への協力(厚生労働省のホームページでの掲載) ・キッズデザイン賞受賞 ・連携協力・継続的なお問い合わせ対応 3. 子どもの権利の啓発動画「ミーのなやみ」 ・家族からの虐待・マルトリートメント啓発のための「ミーのなやみ～家族・親戚編～」計 4 本配信 ・Youtube、Instagram、Twitter、新聞などでの広報	1. 2018 年 4 月～2019 年 3 月(新規受付は 2018 年 4 月～11 月) 2. 通年 3. 2019 年 2 月～	1, 2. 全国	1. 常勤 1 名・ボランティアスタッフ 2 名 2, 3. 常勤 4 名・非常勤 2 名・ボランティアスタッフ 9 名	1. 10 代～22 歳程度 2. ～22 歳程度	1. 152 件(平均相談日数 12.3 日/件) 2. ユーザー数 289,726 名、支援機関につながった数 12,896 件 3. 6 万 3 千回(3 万 8 千人)	1～3 22,688
日本の子どもたちの現状や、それを取り巻く社会の現状を周知するための、啓発活動及び広報活動(通称:啓発活動事業)	1. 「Child Issue Seminar」の開催 ・第 18 回目 SNS 世代からの SOS 発信、自殺相談の現場から(講師:) ・第 19 回目「中学中退、不登校、ひきこもり… 絶望を味わった僕がやりたいこと(講師:) ・第 20 回目「インターネット、SNS、10 代に寄り添う～SNS を活用した相談支援の現場から～」 講師:() 2. その他、講演・執筆をはじめとした啓発活動 ・講演回数 14 回(内閣府、国家公務員研修、Yahoo! 基金、ブルデンシャル生命保険株式会社、セールスフォース・ドットコム、四谷ロータリークラブ、生活クラブ 共済事業連合、公益財団法人あすのぼ等) ・メディア掲載(執筆含む) 25 回 ※重複あり。こちらで把握しているもののみ。 ▼テレビ: 5 回(NHK、NHK 福岡、CBC テレビ、フジテレビ PRIME NEWS、Abema Prime) ▼ラジオ: 4 回(放送大学、NHK ラジオセンター、J-WAVE、KBC ラジオ) ▼新聞: 4 回(共同通信社、東京新聞、朝日新聞、西日本新聞) ▼Web 記事: 10 回(現代ビジネス、Yahoo! ニュース、NHK WEB 特集、毎日新聞ソーシャルアクションラボ等) ▼その他雑誌・機関紙: 3 回 ・年次報告会開催(第 18,19 回目 Child Issue Seminar 内) ・Google や Facebook を活用した広報活動	1. 第 18 回目 2018 年 8 月 21 日(東京) 第 19 回目 2018 年 12 月 18 日(大阪) 第 20 回目 2019 年 1 月 23 日(福岡)・2019 年 1 月 31 日(名古屋) 2. 通年	1. 左記の通り 2. 全国	1. 常勤 2 名 2. 常勤 3 名	1, 2. 制限なし	1. 193 名 2. 1010 名(講演参加者数)	1～2 11,946

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)

2018(平成30)年度 活動計算書

2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日まで

特定非営利活動法人 3keys

(単位:円)

科 目	金 額	
(一般正味財産増減の部)		
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	100,000	100,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	20,150,375	20,150,375
3 受取助成金等		
受取助成金振替額	14,738,502	14,738,502
4 事業収益		
学習支援事業収益	619,221	
啓発活動事業収益	1,468,479	2,087,700
5 その他収益		
受取利息	2	
雑収益	9,495	9,497
経常収益計		37,086,074
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
役員報酬	1,042,760	
給料手当	21,888,476	
法定福利費	3,164,548	
福利厚生費	237,914	
人件費計	26,333,698	
(2)その他経費		
広告費	2,163,711	
郵送費	320,686	
印刷製本費	144,186	
調査研究費	123,114	
水道光熱費	313,632	
消耗品費	886,647	
支払保険料	187,979	
租税公課	1,979	
渉外費	45,947	
旅費交通費	2,288,061	
通信費	383,490	
支払手数料	458,144	
会議費	19,262	
謝金	1,100,674	
会場賃借費	163,863	
システム維持費	852,762	
委託費	3,271,722	
教材費	8,964	
家賃	3,424,860	
雑費	23,862	
減価償却費	1,830,903	
その他経費計	18,014,448	
事業費計		44,348,146
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	1,042,760	
給料手当	2,164,796	
法定福利費	431,533	
福利厚生費	32,444	
人件費計	3,671,533	

科 目	金 額		
(2) その他経費			
広告費	38,087		
郵送費	16,443		
印刷製本費	1,259		
調査研究費	6,957		
水道光熱費	42,769		
消耗品費	38,421		
支払保険料	10,591		
租税公課	271		
渉外費	5,100		
旅費交通費	210,438		
通信費	46,568		
支払手数料	47,749		
会議費	1,438		
謝金	60,912		
システム維持費	28,158		
委託費	50,372		
家賃	467,028		
雑費	2,319		
減価償却費	55,270		
その他経費計	1,130,150		
管理費計		4,801,683	
経常費用計			49,149,829
当期経常増減額			△ 12,063,755
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期一般正味財産増減額			△ 12,063,755
法人税、住民税及び事業税			0
当期一般正味財産増減額			△ 12,063,755
前期繰越一般正味財産額			48,284,908
次期繰越一般正味財産額			36,221,153
(指定正味財産増減の部)			
I 受取寄附金	0	0	
II 受取助成金	15,331,440	15,331,440	
III 一般正味財産への振替額	△ 14,738,502	△ 14,738,502	
当期指定正味財産増減額			592,938
前期繰越指定正味財産額			95,334
次期繰越指定正味財産額			688,272
次期繰越正味財産額			36,909,425

2018(平成30)年度 貸借対照表

2019(平成31)年3月31日現在

特定非営利活動法人3keys

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	27,034,800	
未収金	2,666,343	
未収助成金	972,000	
貯蔵品	145,934	
前払費用	24,500	
流動資産合計		30,843,577
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物	353,253	
建物付属設備	3,469,313	
什器・備品	197,008	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	6,715,260	
(3)投資その他の資産		
権利金	283,500	
保証金	1,500,000	
固定資産合計		1,783,500
資産合計		12,518,334
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	6,049,564	
前受金	194,400	
預り金	208,522	
流動負債合計		6,452,486
負債合計		6,452,486
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
前期繰越指定正味財産	95,334	
当期指定正味財産増減額	592,938	
指定正味財産合計		688,272
2 一般正味財産		
前期繰越一般正味財産	48,284,908	
当期一般正味財産増減額	△ 12,063,755	
一般正味財産合計		36,221,153
正味財産合計		36,909,425
負債及び正味財産合計		43,361,911

2018 (平成 30) 年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 3keys

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 会計基準 (2010 年 7 月 20 日 2017 年 12 月 12 日 最終改正 NPO 法人 会計基準協会) によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価基準は原価基準により、評価方法は法人税法の規定による最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法上の規定に基づいて償却しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位: 円)

科目	学習支援事業	子どもの権利保障 推進事業	啓発活動事業	合計
(1) 人件費				
役員報酬	0	1,042,760	0	1,042,760
給料手当	5,532,252	10,583,439	5,772,785	21,888,476
法定福利費	755,176	1,618,235	791,137	3,164,548
福利厚生費	56,775	121,661	59,478	237,914
人件費計	6,344,203	13,366,095	6,623,400	26,333,698
(2) その他経費				
広告費	201,421	1,182,575	779,715	2,163,711
郵送費	40,762	83,247	196,677	320,686
印刷製本費	7,380	20,226	116,580	144,186
調査研究費	36,621	31,082	55,411	123,114
水道光熱費	74,844	160,380	78,408	313,632
消耗品費	230,742	575,782	80,123	886,647
支払保険料	128,852	39,712	19,415	187,979
租税公課	472	1,012	495	1,979
渉外費	10,155	19,123	16,669	45,947
旅費交通費	420,551	827,693	1,039,817	2,288,061
通信費	123,492	174,626	85,372	383,490
支払手数料	83,557	287,051	87,536	458,144
会議費	2,514	8,887	7,861	19,262
謝金	247,758	363,744	489,172	1,100,674
会場賃借費	0	0	163,863	163,863
システム維持費	62,098	143,199	647,465	852,762
委託費	769,629	2,090,286	411,807	3,271,722
教材費	8,964	0	0	8,964
家賃	817,296	1,751,349	856,215	3,424,860
雑費	6,053	8,686	9,123	23,862
減価償却費	96,720	1,552,937	181,246	1,830,903
その他経費計	3,369,881	9,321,597	5,322,970	18,014,448
事業費計	9,714,084	22,687,692	11,946,370	44,348,146

元書類收受日 令和 1 年 6 月 6 日
 差替書類收受日 令和 4 年 8 月 8 日

3. 用途等が制約された寄附金等の内訳
 用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の正味財産は、36,909,423円です。そのうち、用途が制約されていない正味財産は、36,221,151円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
「2017年度ドコモ市民活動 団体助成事業」	95,334	0	95,334	0	2017～2018年度における拠点型学習 支援施設「COSTA」運営のため、前 期に受けた助成金。当期において事 業は完了しており、返金の必要性が ない未使用分155円も合わせて、一 般正味財産の受取助成金振替額に計 上しています。
Fidelity International Foundation 寄付推進プログラム	0	2,152,440	2,152,440	0	「事業運営の効率化・支援者獲得の ためのホームページリニューアル」 のために前期に前受金として計上し た助成金。当期に指定正味財産の受 取助成金に計上しています。当期に おいてすべて事業に充当済みです。
「食を通じた居場所づくり 支援」	0	700,000	700,000	0	「食事付き10代向けワンストップ相 談・居場所事業」として受けた助成 金。当期に指定正味財産の受取助成 金に計上しています。当期において すべて事業に充当済みです。
「積水ハウスマッチングプ ログラム プロジェクト助成 (こども基金)」	0	1,000,000	1,000,000	0	「子どもの権利保障推進事業」や啓 発活動のための助成金として、指定 正味財産の受取助成金に計上してい ます。当期においてすべて事業に充 当済みです。
「社会福祉振興助成事業」	0	8,657,000	8,657,000	0	「子ども支援サイト拡充・利用促進 事業」のために受けた助成金とし て、指定正味財産の受取助成金に計 上しています。当期においてすべて 事業に充当済みです。
「2018年度ドコモ市民活動 団体助成事業」	0	850,000	161,728	688,272	2018～2019年度における「高齢児・ 施設退所者向け拠点型学習支援サー ビスの提供事業」のための助成金と して、指定正味財産の受取助成金に 計上しています。
「子どもの未来助成事業」	0	1,000,000	1,000,000	0	「児童養護施設の小学生への学習支 援事業」のために受けた助成金とし て、指定正味財産の受取助成金に計 上しています。当期においてすべて 事業に充当済みです。
「若者に向けた効果的な 自殺対策に関する 先駆的実践事業」	0	972,000	972,000	0	「若者を相談窓口に繋げるための支 援に関する実践的実践事業」のため の助成金として、当期に交付の決定 を受けた助成金。未取助成金として 計上するとともに、指定正味財産の 受取助成金に計上しています。当期 においてすべて事業は実施済みです。
合計	95,334	15,331,440	14,738,502	688,272	

4. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	410,546	0	0	410,546	△ 57,293	353,253
建物付属設備	2,214,934	1,593,000	0	3,807,934	△ 338,621	3,469,313
器具備品	312,775	0	0	312,775	△ 115,767	197,008
無形固定資産						
ソフトウェア	7,128,000	3,334,500	0	10,462,500	△ 3,747,240	6,715,260
投資その他の資産						
権利金	324,000	324,000	324,000	324,000	△ 364,500	283,500
保証金	1,500,000	0	0	1,500,000	0	1,500,000
合計	11,890,255	5,251,500	324,000	16,817,755	△ 4,623,421	12,518,334

2018(平成30)年度 財産目録

2019 (平成31) 年 3 月 3 1 日現在

特定非営利活動法人 3keys

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	58,220	
三菱UFJ銀行普通預金①	5,753,892	
三菱UFJ銀行普通預金②	15,877,394	
三菱UFJ銀行普通預金③	1,125	
郵便振替	5,344,167	
郵便貯金	2	
		27,034,800
未収金		
ROBOT PAYMENT 他	2,666,343	
		2,666,343
未収助成金		
厚生労働省 自殺対策事業交付金	972,000	
		972,000
貯蔵品		
切手・図書カード他	145,934	
		145,934
前払費用		
テナント保険料	24,500	
		24,500
流 動 資 産 合 計		30,843,577
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物	353,253	
建物付属設備	3,469,313	
什器・備品	197,008	
		4,019,574
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	6,715,260	
		6,715,260
(3)投資その他の資産		
権利金 矢来町事務所賃貸	283,500	
保証金 矢来町事務所賃貸	1,500,000	
		1,783,500
固 定 資 産 合 計		12,518,334
資 産 合 計		43,361,911

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
スタッフ給与・経費 他	6,049,564		
		6,049,564	
前受金			
2019年度 学習支援教材費	194,400		
		194,400	
預り金			
源泉所得税 他	208,522		
		208,522	
流 動 負 債 合 計			6,452,486
負 債 合 計			6,452,486
正 味 財 産			36,909,425

元書類收受日 令和 7 年 6 月 6 日
 差替書類收受日 令和 7 年 8 月 8 日

30年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 3keys

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに○	(フリガナ)		住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名	氏名			
1	○理事・監事	モリヤマ タカエ		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
		森山 誉恵				
2	○理事・監事	タキグチ トル		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		瀧口 徹				
3	○理事・監事	ミタニ コウジ		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		三谷 宏治				
4	○理事・監事	トウゴウ マサコ		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		東郷 雅子				
5	理事・○監事	カガシ コウタ		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成30年7月1日	年 月 日 ～ 年 月 日
		永石 宏太				
6	理事・○監事	カサキ シュンジ		[Redacted]	平成30年4月1日 ～ 平成30年6月30日	年 月 日 ～ 年 月 日
		岡崎 駿志				
7	○理事・監事	カサキ シュンジ		[Redacted]	平成30年7月1日 ～ 平成31年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		岡崎 駿志				
8	理事・○監事	カワグチ タツヤ		[Redacted]	平成30年7月1日 ～ 平成31年3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		川口 達也				
9	理事・監事			[Redacted]	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			[Redacted]	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 3keys

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	瀧口 徹	[Redacted]
2	森山 誉恵	
3	茶谷 寧	
4	李 仁淑	
5	井上 美優	
6	田中 泰英	
7	小倉 章	
8	川口 達也	
9	平野 淳	
10	浅枝 謙太	
11	藤田 卓也	
12		